

小金井市市民参加推進会議（第62回）次第

日時 令和4年2月10日（木）午後6時30分から

場所 市役所本庁舎第一会議室（WEB会議）

1 今期の提言に向けて

2 その他

■配布資料

資料1 第8期市民参加推進会議 提言骨子（案）

資料2 第5期提言 「若者の市政参加」を推進するための具体的な方策について

資料3 第7期提言 「若者の市民参加を促進するための方策について」

資料4 第8期市民参加推進会議行程表

第8期市民参加推進会議 提言骨子（案）

1 冒頭「市民参加の目的」

市民参加の目的を記載し、その必要性を明記する。

- ・市民参加とは一体どういうことなのか
- ・なぜ市民参加を進める必要があるのか。
- ・当事者意識を持って参加しないとどうになってしまうのか。

【前回会議で出た御意見（概要）】

- ・若い世代が中々参加しないことは、その世代の意見が市政へ反映されないことにもつながる。
- ・多様な立場・意見の人がいる中での参加する意義が中々伝わっていない。

2 これまでの経緯

提言に当たり、これまで市民参加推進会議と市が取り組んできた市民参加の経緯を記載し、課題抽出や今期の提言に繋げる。

（イメージ）

市では、これまで附属機関等への市民参加を促進するため、公募による市民参加の手法を整備するとともに、無作為抽出の活用など、市民の市政への参加機会を拡充してきた。

一方、若年層の参加が少ないことを受け、第5期推進会議では、「若者の市政参加」に焦点を当て、その具体的な手法としてワークショップや若者討議会の実施、市の会議体への若者分科会の設置、第6期推進会議では、ワークショップの運営や広報、フィードバックについての提言を行った。第7期推進会議では、これらの議論を踏まえ、「若者の市民参加」をさらに促進するために、参加しやすいワークショップの運営を提言してきた。

3 提言

今期の市民参加推進会議での検討を踏まえ提言をまとめる。

「理想の市民参加」に向けた「課題」とそれに対する「解決策」を提示する。

(1) 【これまでの会議で抽出した「現状と課題」】

ア 意見を出しやすい、出したくなる仕組み作り

■現状と課題

- 何か意見を出したい時に、どこに言えばよいか、どうしたらよいかわからない
- 様々なことが言える、発信できる場所・ツールがない
- 意見を出したらそれがどのような形で市政に反映されるのか分からない

イ 市の情報発信について

■現状と課題

- 従来どおり市報等の紙媒体での情報を好む人、また手軽にSNSで情報にアクセスしたい人等、多様なニーズがある。
- 市民参加の機会があることを、市民が知らない環境であることが考えられ、周知が十分されているのか危惧される。
- 意見を出しても何も変わらないのではないか、という気持ちが根底にある。意見が出されたらそれがどのように市政に反映されるのか、一見して分かるモノがあると今までよりも意見が出されてくると考えられる。

ウ サイレント層へのアプローチ

■現状と課題

- 意見を持っているが何かしらの理由で意見を出さない人、そもそも意見をする気がない人と一概にサイレント層と言ってもその理由は様々である。意見を出してもいいと思っけていても意見を出さないサイレント層に対して、どのようなアプローチをしたら意見・思い受け取ることができるかが課題である。
- そっとしておいてほしいと希望する人までに、意見を出すように促すことは不必要なことかもしれない。

エ 市への誇りや愛着

■現状と課題

- 市民が市政を「自分事」「みんな事」として捉えることが出来ている人が少ないのが現状である。市民と市政の距離が遠い状況を解消することが求められる。

(2) 課題を受けた提言

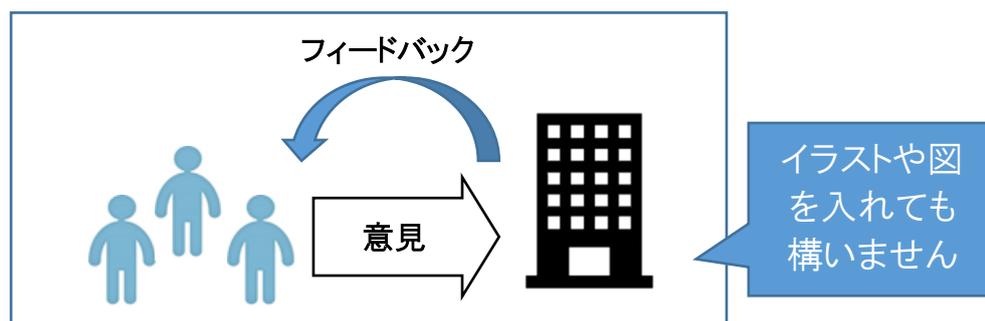
以上のように示した課題に対して、何点か解決策として提言する。

- ・議論の中で出た提案を全て提言する。
- ・まず実現して欲しいものに絞って提言する。

※どのような形で提言にするか御議論をお願いします。

【これまでの会議で出た「解決策」】

- 意見に対する市のフィードバックを見える化。
(例:市ホームページにて、意見、提案に対する経過、帰結などを掲載する)【イ】
- 意見を出しやすい環境作りをする。
(例:SNS等で手軽に意見を出せるように)【ア】
- 改めて市民参加条例の周知徹底等の基本的なところに立ち返る。【ウエ】
- SNSの活用やQRコードの利用など、市民が意見を簡単に出すことができるツールの充実を図る。
(例:e-mail、LINE、twitter)【ア】
- パブリックコメントやアンケートなど市民に意見を聞く際には、ターゲットに沿った手法を採用するなどの工夫。
(例:若者には SNS を活用し、高齢者には紙ベースなど)【アイ】
- ターゲットに合わせた発信の種類を持つことを提言する。
(例:若者層には SNS、高齢者層には市報など)【アイ】
- 何に困っているのか・何を問題としているのか等、具体性のある質疑や問題課題を設定することで、自分のこととする意識が醸成される。
(例:〇〇公園の遊具についてなど)【ウエ】



「若者の市政参加」を推進するための具体的な方策について

－ 第5期市民参加推進会議の提案 －

はじめに

第5期市民参加推進会議（以下「会議」という。）は、平成25年10月から27年3月まで7回の会合をもち、「若者の市政参加」に焦点を当てて審議した。また、公式の会合以外にもワーキンググループによる2回の検討会・ヒアリングをもった。以下は、その議論に基づく提言の骨子と説明である。なお提言の末尾に、提言には十分に盛り込めなかったが議論の中で出された若者の市民参加に係る項目をリストアップした。

1. 提言

(1) 1～2年以内に実現すべき参加推進の短期的課題として、地域の個別テーマについて学び、ともに考え、話し合うための若者中心のワークショップ（参加型の学習会）を複数回開催する。

(2) 3～5年以内に実現すべき参加推進の中期的課題として、「(仮称)若者討議会」の開催を定着させる。

(3) 以上の経験を踏まえ、6～8年先を目途に実現すべき参加推進の長期的課題として、必要に応じて市の会議体に「(仮称)若者分科会」を設置し、そこでの議論を施策推進に反映できるようにする。

なお、本提言において「若者」とは、概ね16歳から40歳までを想定しているが、参加にあたって会議において厳密な年齢制限を設ける趣旨ではない。

2. 背景説明

(1) 過去の提言と基本構想

若者の参加に関しては、5年前にも第3期会議から稲葉市長に対し、「青年の市民参加を推進するための提言」が提出されている（平成22年2月26日付）。同提言に関する審議に当たっては、①「市民参加を通して学び育つ青年」、②「青年の市民参加の可能性」、③「小金井市の特質を生かして」の3点が論点とされた。

また第4次基本構想でも、「次世代の夢を育み、全ての世代のしあわせが増進する、まち全体の発展を目指」すべく、「参加と協働」、「世代間交流」、「市内団体・NPO・企業・

大学などとの協働」が謳われているが、更なる取組が求められている。

今期の会議では、これらの提言・構想を踏まえつつ、高校生から大学生、働く若者、子育て世代を含めた広義の若者世代が、小金井市のまちづくりに関心を持ち、その改善に向けて参加の意欲を高めるためにはどのような方策が可能かを中心に検討した。

(2) 若者の参加の必要性

まちづくりには長期の計画性と息の長い取組が不可欠であり、市民の参加と協働の必要性は指摘するまでもないが、将来その成果を享受する若者の参加はとりわけ重要である。市政への高い関心と理解をもつ若者が多数存在することは、そのフレッシュな意見や批判をまちづくりに生かすという意味で、自治体にとっての財産であり、暮らしやすい地域をつくっていくための鍵となる。若者は次世代の担い手であり、「地方自治は民主主義の学校」と言われるように、彼らの地域や自治体行政への信頼を向上させることは、日本の国づくりにも役立つであろう。

しかし、会議の中では各世代のうち若者の市政への関心や参加意欲は相対的に低いという基本認識があり、それは全国的に見た若者の低投票率に顕著に表れている。また、平成26年4月1日現在の市の附属機関等の年代別委員数は10代が0人、20代が3人、30代が27人、40代以上が532人（不明者20人）であり、若者は極めて少ない。他方、現在は参加していないものの、機会があれば地域活動に参加の意向をもっている若者は2～3割にのぼると言われ、自治体はそうした機会を提供しているのかどうか問われている。

(3) 参加・協働・市民活動の関係

会議では、市民参加と協働および市民活動の関係についても議論した。3者は概念としても実態としても、互いに重なり合う3つの円の関係にあり、参加だけを切り離してとらえるべきではない。

小金井市市民参加条例では、「市民参加」とは、「市の政策立案、実施及びその評価に、広く市民の意見を反映させるとともに、市民と市との協働によるまちづくりを推進することを目的として、市民が市政に参加することをいう」（第2条）。他方、同条例は「協働」について、「市民及び市が、それぞれの役割と責任に基づき、対等の立場で連携協力して市政を充実させ、又は発展させることをいう」（同上）としている。あえて両者の違いを強調すれば、参加が批判を含めた「意見の反映」を柱とするのに対し、協働は市民と市の「連携協力による事業実施」により市政の充実を柱としていると解釈しうる。経

験的に、政策立案段階で意見を出した市民は、その実施過程にも強い関心を抱き、その実現に向け市と協働すると共に、評価にも深く関与する。あるいは、実施過程での連携協力経験をもつ市民は、次なる政策の修正・改善により積極的に参加すると考えられる。

3つ目の「市民活動」とは、公共施設を利用したサークルその他の諸活動、ボランティア、交流事業などを含み、その全体像は市によっても把握しきれない広がりをもつ。一般に政策の策定過程に参加する人々は、地域・職場・学校などの活動にも積極的にかかわる傾向が強いといわれ、小金井市でも同様の現象が観察される。その意味で、市政への意見を含んでいなくても、あるいは単なる趣味の集まりでも、自発的な市民活動を支援することは市民参加の促進に大きく貢献するであろう。

(4) 若者の抱える課題と参加の関係

会議では、若者の参加がなぜ低調なのか、若者の抱える課題についても議論した。近年の格差拡大で、若者の生活は総じて楽とはいえず、大学生はアルバイトに忙しく、働く若者は長時間労働で疲れ、子育て世代も日々の生活に追われがちである。参加・協働どころか、不登校や引きこもり、失業や孤独に苦しむ若者も少なくない。

そうした若者が何らかの機会を得て、同世代や上の世代、市の職員らと意見交換をし、自らが抱える課題が個人的なものではなく社会的な問題も内在していることに気づけば、市民としての連帯感や明日への希望が湧いてこよう。意見を表明することで多少なりとも市政の改善が実感できれば、政治への参加意欲も確実に高まる。若者の市政参加は地域のためだけでなく、若者自身の心理面にも積極的な効果をもたらさるだろう。

3. 提言の具体的方策

(1) 1～2年以内に実現すべき参加推進の短期的課題として、地域の個別テーマについて学び、ともに考え、話し合うための若者中心のワークショップ（参加型の学習会）を複数回開催する。

短期的に着手しうる方策として、若者に地域課題を考える機会を提供し、その意見を聞くワークショップの開催を提案する。このワークショップは若者が市民参加や行政について学習し、若手やベテランの職員も交えてともに市政を考える場とする。その目的は若者の意見の聴取だけでなく、若者自身がグループでの議論と交流を楽しみ、持続的な討議の基礎となることもワークショップの成果と考えるべきである。あくまで例示であるが、考えられる個別テーマとして、「居場所づくり」、「仲間づくり」、「子育て環境の改善」、「自転車利用のルール」、「図書館のあり方」などをあげることができる。

(2) 3～5年以内に実現すべき参加推進の中期的課題として、「(仮称)若者討議会」の開催を定着させる。

中期的に着手しうる方策として、若者中心の「(仮称)若者討議会」の開催を提案する。「(仮称)若者討議会」はすべての若者に開かれてはいるが、ワークショップに参加した若者が次のステップとして活動する場でもある。市や各附属機関等がかかえているテーマや単発的な特定イシュー(争点)の解決に係る意見交換や討議を行うため開催する。その際、高校生・大学生・働く若者・子育て世代・単身者といった若い世代のグループごとにテーマを絞ることが有効である。先にあげた「居場所づくり」その他の個別テーマに沿って、市がまず基本情報を提供し、担当職員との質疑や参加者同士の議論から多様な意見を提出してもらおう。1回きりの開催ではなく、テーマの説明と相互交流、施設等の視察、意見集約といった複数回の組み合わせを考える。

開催に当たっては広く市民に広報すると共に、ターゲット集団に対してアプローチすることが効果的である。

(3) 以上の経験を踏まえ、6～8年先を目途に実現すべき参加推進の長期的課題として、必要に応じて市の会議体に「(仮称)若者分科会」を設置し、そこでの議論を施策推進に反映できるようにする。

若者の市政参加が相対的に低い中で、市政の基本となる諸計画等作成の際に若者の意見を吸い上げるため「(仮称)若者分科会」を設置し、活発な議論を行う場としての整備を図るとともに、施策や課題への関心を高めることにより参加した若者たちが構想力と調整力を発揮することが期待される。

なお、上記のすべての会議体につき、「情報なければ参加なし」の原則に立ち、市は積極的な情報の開示に努め、議論に必要な会場、スタッフ、資料を準備する。また、上記会議体の開催と並行して、あるいは別個に、学習会や出前講座、調査結果の報告会などを開催する。市は市民からの提案に対し、計画化や実施如何を問わず、説明責任を果たすものとする。

4. その他の課題、市民参加の進捗状況など

(1) 第5期会議委員募集の際に、第4期提言を踏まえ試行として無作為抽出による委員の選出を行った。第4期会議では市民参加しているのは一部の市民ばかりという意見も

あり、市民参加の裾野を広げるため、このような提言があった。該当の委員は委員となったことを契機に市政により強い関心をもつようになったそうである。これは多様な市民が市民参加することの契機として非常に効果があると言える。

(2)「意見・提案シート」の設置、保育士、手話通訳士等の配置による参加しやすい環境づくりについて第4期会議から提言されている。「意見・提案シート」は一部で実施に移されているのでさらに拡充し、保育サービスの提供についても実施に向けて今後も検討を進めていただきたい。

5. その他のアイデア

- ・会議の名称を漢字だけでなく、やわらかい、わかりやすい副題等をつける。
- ・多くの若者は仕事を持っているので、夜のほうが参加しやすい。
- ・異世代交流という言葉掲げても、ターゲットとなる世代が来るとは限らない。広報や企画を工夫すべきである。
- ・保育サービスをつける、つけないだけではなくて、曜日や時間を変えたほうが、子育て世代が参加しやすくなると感じる。
- ・会場を大学にしたら、若者が参加した事例がある。
- ・施設等の計画の段階から若い人が議論する場があれば、その施設を使う主体になると思う。参加しやすい場づくりを進めてほしい。
- ・意見だけ求めるのではなく発言に責任を持ってもらう仕組みの中で参加してもらうと、責任をもって発言し、意見をまとめていくことにつながる。
- ・ただ意見を求めるより、イベント風に講座を行い情報を提供すると、意見が誘発される。小さい時にそういう経験をした後、例えば高校生になった時に、さらに進んだ段階への参加ができると思う。
- ・京都市ではNPO法人と連携して若者だけを集めて市の長期計画の中に若者の意見を組み込むための組織をつくったそうであるが、媒介となる団体と協働することも参加を進める一つの方策である。
- ・小金井若者センター（若者の団体等とタイアップし、若者がまちづくりに関する調査、啓発活動、政策提言等を行う。）を設立する。
- ・やみくもにチラシを送るのではなく具体的にターゲットをしぼる。たとえば、公募委員を募集している委員会ならば、その分野を学んでいる大学や専門学校の学生に参加をよびかけるなど。

- ・子ども・若者に対する市民教育・実践型学習の意味も持たせつつ、青少年にかかわる市政の課題について若者に議論の機会と場を提供し、政策に反映する。実施主体は行政でも議会でも可。イギリスの自治体に「若者議会」(Youth Council)の例あり。
- ・ポスターの掲示はあまり効果がなく、授業で先生が参加するように伝えると参加するようだ。
- ・具体的な計画において意見が反映されることを担保すべき。実現する仕組みを取り入れなければ参加しない。

第7期小金井市市民参加推進会議提言

「若者の市民参加を促進するための方策について」

1 はじめに

第7期の小金井市市民参加推進会議（以下「推進会議」という。）では、平成30年1月から令和元年5月までに7回の会合をもった。この間の議論を通じ、小金井市政（以下「市政」という。）における若者の市民参加をより一層促進するため、以下のとおり市の政策策定におけるワークショップの積極的な活用について提言をすることとした。

小金井市（以下「市」という。）においては、本提案を基礎として市の政策策定におけるワークショップの積極的な活用に向けた検討を進め、早期に実現可能な方策を企画立案されたい。

2 これまでの経緯

市では、これまで附属機関等への市民参加を促進するため、公募による市民参加の手法を整備するとともに、無作為抽出の活用など、市民の市政への参加機会を拡充してきたところである。一方、附属機関等への参加は、高齢者層が中心であることを受け、第5期推進会議では、「若者の市政参加」に焦点を当て、その具体的な手法としてワークショップや若者討議会の実施、市の会議体への若者分科会の設置、第6期推進会議では、ワークショップの運営や広報、フィードバックについての提言を行ったところである。

第7期推進会議では、これらの議論を踏まえ、「若者の市民参加」をさらに促進するために、以下の提言を行う。

3 提言

第7期推進会議では、第6期推進会議において提言されたワークショップのあり方を引き継ぎ、ワークショップという市民参加の一形態が市において一般的なものとなり、多くの市民、特に若者が積極的に市政について討議し、市の政策策定プロセスにできるだけ参加するようになるための具体的な手法について提言する。

これにより、今後の市政における市民参加の多様な手法の確立を図る一助にするとともに、ワークショップへの参加が今後の市民参加の一層の促進に繋がることを期待するものである。

ワークショップは、年齢層や性別、職業等に関わらず多くの市民が参加でき、対等な立場で議論が可能となる市民参加の一手法である。また、いわゆる討論会とは異なり、多様な人々が自由に参加し、共通のテーマについて多角的に議論することを通じて、互いに学び合い、アイデアを創発する仕組みでもある。このため、一つの解決策への合意を取り付けるよりも、多様な意見を出し合い、そのメリットやデメリットを互いに理解するような議論の場となることが大切である。

したがって、市民参加のみならず、小金井市職員（以下「市職員」という。）や各種団体等から

の積極的な参加も重要となる。このため、第6期推進会議におけるこれまでの議論を踏まえ、ワークショップを市民参加の一形態としてより一般的なものとするために、市は以下の事項に配慮すべきである。

(1) 参加しやすく議論しやすいワークショップの運営について

- ワークショップにおける活発な議論のためには、参加しやすく興味をもちやすいテーマや、適切なグループ規模の設定、多様な参加者の確保、話しやすい場の雰囲気構築が求められる。まずは他者の意見を批判せず、どのような意見でも受け入れられる環境の維持が重要となる。また、経験の有無に関わらず意見が言えるように、テーマについて知り、情報を得るような仕掛けを冒頭に導入することも一つの方法である。
- 参加しやすく興味をもちやすいテーマ設定は、参加の呼びかけにおいても、実際の議論においても重要である。市政の計画策定や事業について議論する場合にも、抽象的あるいは専門的になりすぎないように配慮する必要がある。
- 適切なグループ規模については、これまでの市でのワークショップの実践を踏まえると、1グループ5～7名の参加者と、1名のファシリテーター（議論の舞台を設定し、議論を誘発し発言を促す役割をはたす人）という規模が望ましい。
- ワークショップを開催時間のみで完結して考えるのではなく、中長期的により一層の市民参加を促進する方策であるという観点から、ワークショップ前後の交流機会を増やし、新しい地域での関係構築に生かすことが望ましい。
- 多様な参加者の確保については、多様な世代や居住地、属性をもつ人々が同じテーブルに集まり議論をすることで新しいアイデアが生まれ、また、異なる他者への想像力を育むとともに日常生活や緊急時に繋がりを生む機会となる。しかし相対的に若年層の参加が乏しいことから、無作為抽出による選定における若年世代のウェイトの増分、地域内の大学などの教育機関や小金井青年会議所への呼びかけ、などの手法を適切に組み合わせながら、若年世代への参加をより積極的に呼びかけるべきである。
- 市は、これまでの公務員像にとらわれることなく、市民と対話をするということを最大の目標とする必要がある。そのため、参加する職員の服装を私服にする、職階等を意識しない話し方をする、などといった工夫を意識的に行うべきである。

(2) ワークショップの内容を踏まえた広報戦略及び参加成果について

- ワークショップに係る広報については、市報やホームページなどの広報媒体、市民団体を通じて、広く参加を呼びかけるとともに、設定したテーマに関心が高いと思われる年齢層や地域・団体へ重点的に参加を呼びかけ、市民間の口コミを誘発するなど多様な手法を駆使する必要がある。広報媒体としてはポスターやチラシ、郵便、ホームページ、SNS等をテーマごとに使い分けながら活用することが肝要である。
- また、即時性があり、市民からの発信もできる双方向性をもった広報手法の開発も必要である。
- ワークショップに参加した市民に対しては、参加したことによる成果（当日の様子、報告書、及びその後の計画策定での反映状況など）について伝えていくことが望ましい。また同時に、その

後の計画策定やワークショップ、ファシリテーターの養成などについて積極的に広報し、単発的な参加ではなく継続的な市民参加へと繋げていくための多様な取組を行うべきである。

(3) 外部の団体との協働

- ワorkshopを市政運営において一般化するためには、運営のためのハードルを下げ、市職員が運営に積極的に関わるための制度設計が必要となる。そのためには市がワークショップという手法の有効性を認識し、市職員のファシリテーション能力を向上させることが重要となる。
- また、地域の団体や学生団体と協働して開催することは、①質の高い運営ノウハウを活用できること、②市の単独開催による市職員の負担感や不安感を軽減できること、③飲食物の提供など市の主催では困難な運営が実現できること、④テーマごとに適した方法を選択でき、多様な運営が可能となること、など大きな意義があると考えられる。こうしたことから、ワークショップの運営を外部団体に委託し、市と協働でワークショップを実施することも検討するべきである。
- ただし、完全に委託してしまうことは市職員への教育機会を失うことにもなりかねないことから、部分的な委託などを検討するべきである。そのためには、市職員のワークショップにおけるファシリテーション能力の育成はもとより、適切な事業者選定と運営スキルの涵養が求められる。
- 特に学生団体が主導するワークショップは、挑戦的な運営を行う点、若者の市民参加を一層促進する点でも重要な方策と考えられる。

(4) ワorkshopの原則化

- ワorkshopは、市民の市政への参加の有効な手段となる。特に計画策定の事前において現状把握や問題関心の共有などに活用しやすいものであり、また、計画案の評価などにおいても有効である。そこで、原則として、市のすべての計画策定において、市民が参加するワークショップを導入することが望ましい。
- その際、市はワークショップ導入に対する十分な準備を行うべきである。また、計画によってはワークショップに馴染まないものも存在する。そこで、まずは、ワークショップ導入に向けた検討の場及び研修の機会を設けるとともに、長期総合計画など議論を行いやすい計画策定時に試行的にワークショップを導入し、生きた経験を積むことにより市と市職員にワークショップを運営する能力を涵養し、5年後には主要な計画策定時におけるワークショップの導入を目指すこととするなど、より積極的な活用の定着を図るよう提言する。
- また、この目標達成のためには市の意識改革及び市職員の能力育成が重要となる。そこで、小金井市人材育成基本方針においてワークショップなど多様な人が参加する場において議論を誘発するファシリテーション能力の向上を盛り込むべきであると考えられる。
- 以上のワークショップの原則化に向けた取組について、第8期以降の推進会議において、その進捗を定期的に確認していく必要がある。

4 おわりに

第7期推進会議では、定例会議とは別に、平成30年12月8日（土）に市の主催で開かれた

「こが☆カフェ」に3名の委員が参加者や傍聴者として参加し、ワークショップ形式による意見交換の場を経験した。「こが☆カフェ」は現在策定中の「第5次基本構想・前期基本計画」の策定に向けて、市民のアイデアや意見を反映させるためのワークショップである。「こが☆カフェ」では、市職員や東京農工大学の学生たちがファシリテーターをつとめ、各テーブルでお菓子をつまみながら市の現状や未来についての多様な議論が交わされ、多くの参加者が真剣に、時に、笑いを交えながら議論をしていた。参加した委員からは、とても肯定的にこのワークショップの経験や意義が語られ、このような会を今後も継続していくべきであるという感想が多く寄せられた。

ワークショップは、市民参加の一手段であると同時に、参加する市民や市職員が地域の課題を共有するための仕組みでもある。ワークショップでの議論を通じて、参加した市民は地域の課題に気づき、その課題への解決方法を考え共有する。たとえ、発見した課題の解決案が見つからなかったり、考えた解決案が実際の政策策定には反映されなくとも、ワークショップは地域に課題があるということを、そしてその課題解決に向けた取組へのプロセスを共有することを可能にする。このような地域課題の共有の積み重ねこそが、市の政策策定における市民の参加をもたらすものとなる。

本委員会は、5年の準備期間を経て、市の主要な計画策定においてワークショップの導入を目指すなどより積極的な活用を図るよう提言した。市でも過去の提言を受け入れワークショップの導入に積極的に取り組みつつあるが、幅広い領域において市民や市職員が協働の名のもとに地域課題を共有し、より質の高い市民参加を実現することを期待し、提言とする。

第8期市民参加推進会議行程表

| | 第7期推進会議行程表 | | 第8期推進会議行程表（予定） |
|--------------------------|---|-------------------------|---|
| 1回目（第50回） 平成30年1月30日 | <ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状の交付、正副委員長の互選 ・市民参加条例の概要 ・市民参加条例運用状況等（附属機関の委員等） | 1回目（第58回） 令和2年7月15日 | <ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状の交付、正副委員長の互選 ・市民参加条例の概要説明 ・市民参加条例運用状況等（附属機関の委員等） ・市民参加の事例紹介（小金井市、他市） |
| 2回目（第51回） 平成30年3月29日 | <ul style="list-style-type: none"> ・第7期市民参加推進会議の議題について | 2回目（第59回） 令和2年10月21日 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民参加の理想像・目指す姿について ・課題と解決策の洗い出し |
| 3回目（第52回） 平成30年5月24日 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民参加条例運用状況等（附属機関の委員等） ・若者の市民参加を推進するための方策について ・第1期提言に対する市議会回答について | 3回目（第60回） 令和3年4月8日 | <ul style="list-style-type: none"> ・課題と解決策の洗い出し ・提言に向けた検討 |
| 4回目（第53回） 平成30年7月27日 | <ul style="list-style-type: none"> ・提言に向けた検討 | 4回目（第61回） 令和3年7月8日 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民参加条例運用状況等（附属機関の委員等） ・提言に向けた検討 |
| 5回目（第54回） 平成30年10月19日 | <ul style="list-style-type: none"> ・提言に向けた検討 | 5回目（第62回） 令和4年2月10日 | <ul style="list-style-type: none"> ・提言に向けた検討 |
| 6回目（第55回） 平成31年2月15日 | <ul style="list-style-type: none"> ・提言に向けた検討 | 6回目（第63回） 令和4年3月（未定） | <ul style="list-style-type: none"> ・提言に向けた検討（提言文面の確認） |
| 7回目（第56回） 令和元年5月23日 | <ul style="list-style-type: none"> ・提言に向けた検討 ・市民参加条例運用状況等（附属機関の委員等） | 7回目（第64回） 令和4年4月（未定） | <ul style="list-style-type: none"> ・提言に向けた検討（最終確認） |
| 8回目（第57回） 令和元年7月18日 | <ul style="list-style-type: none"> ・提言の受け渡しについて ・提言に対する市長意見について ・第8期の委員募集について ・第7期のまとめ | 8回目（第65回） 令和4年6月（未定） | <ul style="list-style-type: none"> ・市民参加条例運用状況等（附属機関の委員等） ・提言に対する市長意見について ・第8期のまとめ |